## 第31回相模原市民ハンドボール選手権大会開催要項

- 1 主 催 相模原市・相模原市教育委員会・公益財団法人相模原市スポーツ協会
- 2 主 管 相模原市ハンドボール協会
- 3 日 時 一般・中学校 5月24日(日)・30日(土)・6月6日(土)

高 校 12月19日(土)・20日(日)

午前9時開始

- 4 会 場 北総合体育館(体育室)他
- 5 種 別 一般男子 一般女子 高校男子 高校女子 中学校男子

中学校女子

- 6 6競技方法 トーナメント戦またはリーグ戦とする。
- 7 参加資格 (1)市内に在住、在勤、在学又は相模原市ハンドボール協会会員である者。 ただし、登録メンバーに市内に在住、在勤又は在学である者が1人以上いること。 なお、申込多数により参加を制限する場合は、市内に在住、在勤又は在学であ る者のみで構成されたチームを優先とする。
  - (2) 高校の部は1校男・女各2チームまでとする。
  - (3)部員が7人に満たない学校同士の合同チームの参加を認める。
- 8 申 込 中学校・高校 別に定める。

一般 4月15日(水)~5月8日(金)の期間に相模原市ハンドボール協会ホ ームページから申込む。

申込締切後、当日の詳細は相模原市ハンドボール協会のホームページに掲載する。

- 9 問合せ先 公益財団法人相模原市スポーツ協会 TEL 042-751-5552 〒252-0236 相模原市中央区富士見6-6-23 けやき会館4階
- 10 競技規則 令和2年度(公財)日本ハンドボール協会競技規則により行う。
- 11 チーム編成 24名以内(監督、コーチを含む)とする。
- 12 その他 (1)組合せ抽選は、主管協会側で行う。 また、抽選結果についても主管協会から連絡する。
  - (2)大会成績は相模原市スポーツ協会のホームページに掲載する。
  - (3)参加者の競技中の事故・傷病への補償は、主催者が加入した保険の範囲内で行う。 ※大会会場への行き帰りについては対象外とする。
    - ※観客及び引率者は対象外とする。
  - (4) この事業で取得した個人情報は、スポーツ事業実施のための参加者の掌握及び 緊急連絡先の把握並びに協会内統計資料作成のための目的で使用する。また、 開催案内、連絡確認、結果公表、結果管理、写真掲載、選手等派遣申込、保険 契約を行なう場合があり、その目的を達成するため使用する。前述以外の目的 に個人情報を使用する際は、その旨を本人に明示し了承を得るものとする。